

令和4年12月15日
於
府中市立教育センター

令和4年第12回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第12回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年12月15日(木)

午後3時00分

閉 会 令和4年12月15日(木)

午後3時47分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 平 原 保

委員 増 渕 達 夫 委員 新 島 香

3 欠席者

委員 日 野 佳 昭

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 市史編さん担当主幹 英 太 郎

教育総務課長補佐 若 山 貴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長 角 倉 道 晴 図書館長 平 野 妙 子

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長補佐 田 口 宏 治

学校施設整備担当副主幹 美術館副館長 相 馬 修 央

崎 井 優 樹 美術館副館長補佐 鎌 田 享

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第45号議案

いじめ防止対策推進条例（仮称）の制定の申出について

第46号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

第47号議案

府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 令和4年度セカンドスクール実施結果について
- (3) 武蔵府中熊野神社古墳ライトアップについて
- (4) 市史刊行物『市史編さんだより』第12号の発行について
- (5) 図書館全館休館に伴う図書貸出冊数の臨時的増量等について
- (6) 企画展「諏訪敦 眼窩裏の火事」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、日野委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、平原委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第45号議案につきましては、手続き未了のため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

第45号議案 いじめ防止対策推進条例（仮称）の制定の申出について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第45号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） ただいま議題となりました、第45号議案「いじめ防止対策推進条例（仮称）の制定の申出について」ご説明申しあげます。

資料の1ページをご覧ください。初めに、1の趣旨でございますが、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等のための対策に関する基本的な事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものでございます。

次に、2の内容でございますが、別紙（骨子案）のとおりとしておりますので、恐れ入りますが、別紙「府中市いじめ防止対策推進条例（仮称）（骨子案）」の2ページをご覧ください。

第1では、この条例を制定する目的を、第2では、この条例において使用する用語の定義を規定しております。第3では、いじめの防止等の対策は、学校の内外でいじめが行われなくするようにすることや、児童等をいじめから守ること、学校全体で組織的に取り組むこと、関係者の連携の下、社会全体でいじめ問題を克服することを目指して行わなければならないと、基本理念を規定しております。第4では、いじめを行ってはならないことを規定してお

ります。

3ページに参りまして、左の第5、第6、第7、第8で、それぞれ市、教育委員会、学校及び学校の教職員、保護者の責務を規定しております。第9では、現在、パブリック・コメントを実施している「府中市いじめ防止基本方針」を定める条例上の根拠を規定しております。第10では、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、府中市教育委員会いじめ問題対策委員会を置くこと、並びに同委員会の所掌事務、組織及び運営に関することについての規定を置いております。

4ページに参りまして、第11では、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、重大事態についての再調査を行うときに、市長の附属機関として府中市いじめ問題調査委員会を置くことができること、並びに同委員会の組織及び運営に関すること等についての規定を置いております。第12では、この条例の施行に関し、必要な事項は、市長または教育委員会が定めるとする委任規定をおいております。骨子案についての説明は以上です。

資料1ページにお戻りいただき、最後に3の実施日でございますが、令和5年4月1日を予定しております。以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 2つ質問をさせていただきます。1つは、3ページ第10の第5項について、「必要な事項は、教育委員会規則で定める」となっていますが、教育委員会規則で決めていくときの見通しなどを教えてください。条例の実施日が令和5年4月1日となっていますので、それまでの見通しをお聞きしたいと思います。

2つ目は、第11の第3項では、「必要な事項は、府中市規則で定める」となっていますが、府中市の規則を定めるときの主管課、どこの部署が主体となっていくのかを質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○指導室主幹（目黒昌大君） それでは、1点目の第10の第5項に規定がございます、教育委員会規則の今後の見通しでございますが、現在、条例案について法制文書課との調整を既に開始しております。条例案が固まってまいりましたら、規則案の策定にも速やかに取りかかりまして、来月を目途に素案を教育委員の皆様にお示しできるように調整してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、第11の府中市規則を定める主管課については、総合教育会議の担当課でもあります府中市政策経営部政策課で調整を進めております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。よく分かりました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 随分進んできたなと思うのですけれども、今、教育委員会規則のお話がありましたが、条例が4月1日から施行予定で、実効性が伴わないといけないと思いますので、この条例が施行されるときには規則も整って、同時に施行できるような進行管理をぜひお願いしたいということを意見として申しあげたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員（平原 保君） この案を拝見し、改めて法と照らし合わせて読ませていただいた

のですが、3ページの第9のところ、教育委員会はいじめの防止等のための対策、方針を定めるものとする、ということで策定義務という形で書かれていますけれども、法の第12条では、地方公共団体では防止方針を定めるように努める、という努力義務になっていると思います。これが府中市の条例においては策定義務にしたことによっていろいろな効果があると思います。

1つは、やはり府中市のいじめ問題に取り組む姿勢というものが明示できるということが大きいと思います。もう1つは、各小中学校でいじめ対策方針を定めるときの大きな指針、根幹になるということで大きな意味があると思います。この条例を定めることによって、各学校の取組も実態に即した形で成果を挙げていくことが期待できるのではないかと感じています。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第45号議案「いじめ防止対策推進条例（仮称）の制定の申出について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第46号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第46号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） ただいま議題となりました、第46号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書裏面をご覧ください。本運営協議会は府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。

委員の選任につきましては、博物館法第20条から第22条及び府中市美術館条例第22条の規定に基づくもので、その構成内容は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験のあるものを基本に、地域関係者や公募委員を積極的に活用し、記載のとおり12名の委員の皆様でございます。

委員の任期は、同条例第22条第3項の規定により2年でございまして、令和4年12月16日から令和6年11月30日までの間でございます。なお、新任の委員は6名、再任の委員は6名でございます。

そして、本協議会の所掌事務でございますが、府中市美術館条例施行規則第14条第1項の規定に基づきまして、美術館の運営につきまして館長の諮問に応じて審議し、答申いただくほか、館長に対して意見を述べることになっております。

以上、府中市美術館運営協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 公募による市民がお二人いらっしゃいますけれども、応募者数と

その選考の過程について、可能な範囲で教えていただければと思います。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 公募の委員につきましては、9月から10月までの1か月間の応募期間を設けまして、市民の皆様からの応募を募りました。結果として4名の方の応募がございました。応募者には小論文として「府中市美術館に求めること」という内容のものを600文字以内で書いて提出いただいております。

その小論文を、応募者の名前が分からない状態で、文化スポーツ部長や美術館館長を含む5名の選考委員会で評価を行い、高得点者2名を選出したという結果になっております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか、ほかにご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第46号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱について」決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第47号議案 府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第47号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） ただいま議題となりました、第47号議案「府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。恐れ入りますが、裏面の1ページをご覧ください。

本議案は、府中市生涯学習センターにおける指定管理者につきまして、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせるものを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、令和4年第4回市議会定例会へ提出し議決されたものでございます。

1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は府中市生涯学習センター、所在地につきましては、府中市浅間町一丁目7番地でございます。

2の指定管理者の名称並びに構成団体の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、こちらにつきましては、記載の3社から構成されるミズノ・KPBグループでございまして、各構成団体の名称及び所在地につきましては記載のとおりでございます。

3の指定の期間でございますが、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（新島 香君） 指定の期間が令和5年4月1日から令和8年3月31日ということで3年間になっておりますが、期間が3年というのは少し短いと感じましたけれども、理由があれば教えてください。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 指定管理期間の標準は5年となっておりますが、今回3年といたしました理由といたしましては、生涯学習センターが竣工から30年近く経過しており、建築設備などが老朽化してきているため、一定の改修が必要と考え、それを踏まえまして3年間とさせていただいているところでございます。

○委員（平原 保） 決定する上での審査基準や方法について、大枠を教えていただけたらと思います。

○文化生涯学習課長（鈴木正憲君） 候補者の選定に当たりましては、まず学識経験者や公募市民からなる選定委員会を立ち上げまして、そちらで選定していただいております。

審査に当たりましては、書類による一次審査、それからプレゼンテーションによる二次審査を行っておりますが、その際に用いる選定基準といたしまして、安定的かつ質の高いサービスの提供や効率的、効果的な施設管理などの評価項目を設けまして、こちらを基に審査をさせていただいております。

○教育長（酒井 泰君） ほかに何かご質問はございますでしょうか。それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第47号議案「府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、（1）の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。資料1をご覧ください。今回は3件でございまして、いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、府中第五中学校でございます。寄附品は大型簡易テント3張、34万8,018円、寄附者は府中市立府中第五中学校同窓会様、受領日は令和4年11月30日でございます。

2件目の寄附の採納先は、浅間中学校でございます。寄附品は、長テーブル12台、31万8,000円、寄附者は府中市立浅間中学校PTA様、受領日は令和4年11月30日でございます。

裏面に参りまして、3件目の寄附の採納先も浅間中学校でございます。寄附品は、記念石碑一式20万円、テント1張、12万6,364円、寄附者は府中市立浅間中学校同窓会様、受領日は令和4年11月30日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっております、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回1件目の寄附者につきましては、感謝状の受領辞退のご意向を示しておりますので贈呈しないことといたします。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、報告・事項の（１）について了承いたします。



◎令和４年度セカンドスクールの実施結果について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（２）を学務保健課、お願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、資料２に基づき「令和４年度セカンドスクールの実施結果について」報告いたします。セカンドスクールにつきましては、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が懸念されたため、２泊３日で５月１９日から１０月２１日の間で実施をいたしました。

資料をご覧ください。資料の１は、学校別の参加状況となります。合計の参加児童数は２，１２８人で、在籍数２，１６４人に対し参加率は９８．３％でございました。なお、来年度から全校実施を目指しております、民間施設を活用した、新たなセカンドスクールのモデル校として、一小、九小、十小が長野県茅野市、四小、六小、八小が長野県飯山市で実施をいたしました。六小のみ３泊４日での実施となりました。

次に、２は、年度別の参加率等になります。

裏面をご覧ください。表の中ほどになりますが、３６人の児童が不参加となりました。不参加の理由といたしましては、家庭の都合が２０人、体調不良が１６人でありましたが、体調不良には、新型コロナウイルスの感染や濃厚接触者のほか、家族の発熱なども含まれております。また、期間中、特に大きなけが等はありませんでしたが、発熱等により保護者のお迎えで途中帰宅した児童が１２名おりました。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（平原 保君） まず何よりも全校実施ができたということ、しかも２泊３日で実施できてよかったということを感じております。その意味で、今ご報告がありましたが、児童の健康安全のことでお伺いしたいと思います。

途中帰宅した児童が１２名いたとのことですが、特に先行実施校において、これまでの八ヶ岳と違う場所で実施した上で、保護者の迎えのことで課題があったとか、何かあれば教えていただきたいと思います。

また、保護者が迎えに行くときまではいきませんが、怪我をしたとか、体調不良で現地の病院にかかって医療機関との関わりがあったということがあれば、来年度の全校実施に向けて参考になると思いますので、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） モデル実施校では、飯山市では六小で４人の方が発熱のため帰宅しており、茅野市では十小で１人の方が途中で帰宅しております。飯山市も茅野市も、保護者がすぐに車でお迎えに来ていただき引き渡しをさせていただいております。医療機関にはかからずに、すぐに保護者が迎えに来るということで引渡しをしております。今回は、熱が出たらすぐに保護者に連絡をしてという体制をとっていたしましたので、医療機関にかかったという事例はありませんでした。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。大きなけが等はなかったということですね。また、お迎えにきたケースでも、八ヶ岳の地理とはまた違う方法になったと思います。

れども大きな支障がなく対応できたということで、これからの参考になるのではないかと思います。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（2）について了承いたします。



◎武蔵府中熊野神社古墳ライトアップについて

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課から資料3に基づき「武蔵府中熊野神社古墳ライトアップについて」、ご報告いたします。西府町の武蔵府中熊野神社境内に所在する国史跡武蔵府中熊野神社古墳は、7世紀の中頃に作られた上円下方墳という、全国的にも古墳時代で16万基以上作られたといわれている古墳の中で、発掘調査で確実なものはわずか6例しかない極めて貴重な古墳でございまして、その中でも、石が葺かれた上円下方墳の中では最大規模であり、最も古いものです。

その古墳を市民の皆様知ってもらうため、毎年古墳祭りを実施してきましたが、台風や新型コロナウイルスの影響から、ここ3年実施できていませんでした。

本年度はウィズコロナの状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら、熊野神社古墳の魅力をPRするため、密にならずに好きなときに見ることができるよう、「古代光景（こだいひかりえ）」と題するライトアップにて、その魅力を発信いたします。

期間と点灯時間は、節電にも配慮いたしまして、12月17日土曜日から25日の日曜日まで、時間は午後4時半から午後9時までといたします。

初日の17日土曜日は、古墳公園ステージにて午後4時半から点灯式と雅楽と舞の披露、午後5時から移動天文観測車「ペガサス2」による星空観察、さらに、その日は古墳展示館をライトアップ終了の9時まで夜間特別開館いたします。時間とともに色に変化する、ふだん見ることのできない闇夜に浮かび現われる荘厳な古代ロマンの景色を、ぜひ、この機会にご覧いただければと思います。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（3）について了承いたします。



◎市史刊行物『市史編さんだより』第12号の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○市史編さん担当主幹（英 太郎君） それでは、報告・連絡（4）の「市史刊行物『府中市史編さんだより』第12号の発行について」ご報告いたします。お手元の資料4をご覧ください。だよりの1ページでは新刊の「近現代資料編下巻」、2ページでは「古文書調査報告書 是政 三岡安右衛門家」と「新府中市史研究第4号」について報告をいたしました。

3ページから5ページでは、市史の専門部会のうち、考古・美術工芸専門部会における彫刻作品、特に仏像の調査の様子をご紹介しました。市史編さんでは市内のお寺や神社のご協力を頂いて、このような方法で調査に取り組み、その成果を蓄積しております。

最後に、7ページまでの紙面には、各専門部会の活動と協力者のお名前を記載しております。『市史編さんだより』は市内の小中学校に配布するとともに、市内図書館や施設に配置して、市民の皆様へ配布をしております。また、都内の各自治体、都道府県図書館などにも送付をいたします。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。



◎図書館全館休館に伴う図書貸出冊数の臨時的増量等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（5）を図書館、お願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館から、資料5に基づき「図書館全館休館に伴う図書貸出冊数の臨時的増量等について」ご報告いたします。

初めに、1の趣旨につきましては、令和5年2月1日水曜日から28日火曜日まで、図書館情報システムの更新及び機器入替え等により、市内図書館を全館休館し、予約・貸出等すべての図書館サービスを休止することに伴い、休館前に図書貸出冊数の臨時的増量等を行い、市民の図書館利用の不便軽減や、読書意欲の維持を図るものでございます。

続きまして、2の増量貸出を行う期間及び3の貸出対象者につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、4の貸出冊数につきましては、現行では10冊以内のところを15冊以内に、5の貸出期間につきましては、現行では14日以内のところを、貸出期間が、令和5年2月中にかかる貸し出しにつきましては、休館期間を含め臨時的に貸出期間を延長にそれぞれ変更いたします。全館休館中は、中央図書館は工事のため、保健センターにブックポストを設置し返却可能にします。なお、地区図書館及び市政情報センターのブックポストは通常どおり開放いたします。

最後に、6の周知方法につきましては、広報ふちゅうやホームページ等に掲載するとともに、図書館内ポスター、チラシ、配信メールなどを活用し市民周知を行います。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（5）について了承いたします。



◎企画展「諏訪敦 眼窩裏の火事」の開催について

○教育長（酒井 泰君） それでは、報告・連絡の（6）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、美術館から、お手元の資料6、チラシに基づき、次回展覧会についてご報告をいたします。

府中市美術館では、12月17日土曜日から2月26日日曜日まで、企画展「諏訪敦 眼窩裏の火事」を開催します。観覧料などは記載のとおりですが、市内小中学生は、学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。

諏訪敦は、1967年に北海道で生まれ、その後、東京に出て、現在は武蔵野美術大学の教授も務めている画家です。緻密で再現性の高い画風で知られており、現代写実絵画のトップランナーとも称されています。

今回の展覧会では、父や祖母といった身近な人物の死をテーマにした作品群、コロナ禍の最中に制作された静物画の連作、そして、絵の中で再会を果たすことをテーマに、府中での展覧会のために、新たに制作された作品などを紹介します。

ぜひ、ご覧いただきますようご案内を申しあげます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（6）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については別紙の「令和4年第12回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和4年11月12日から令和4年12月9日までの活動内容となっております。

それでは、私から何点かお話をさせていただきます。11月25日金曜日に、特別支援学級連合学芸会が、府中の森芸術劇場ふるさとホールで開催されました。新型コロナウイルスの感染防止の徹底のため、3部制で行われました。

私は、第1部の府中第二小学校、府中第四小学校、小柳小学校の児童の発表を拝見いたしました。この行事で身に付けさせたい力は、子供たち一人一人が自分の役割を果たすこと、最後まで諦めずに頑張ること、仲間と協力することなどです。いずれの学校も熱心に練習に取り組み、その成果を立派に発表することができていました。

学校での練習で欠席した児童とリモートでつなぎセリフの練習をしていましたが、その成果が現われ、すばらしい劇に仕上がっていました。学級の先生方はもちろんのこと、協力してくださった保護者の皆様にも感謝を申しあげたいと思います。

続いて、11月26日土曜日に開催されました、生徒会リーダー研修会についてです。今年度第2回目の生徒会リーダー研修会が、今回は府中第四中学校を会場に開催されました。今回のテーマは「バトンをつなぐ」というもので、各学校、新しい生徒会本部役員が誕生し、3年生からリーダーとしてのバトンを受け継いでいるということからのテーマ設定でした。

最初に、学校や生徒会が中心となって取り組んだ特色ある取組について、府中第四中学校、府中第五中学校、府中第八中学校、府中第九中学校、浅間中学校から発表がありました。

府中市の将来について、各学校の生徒会活動を活性化するための工夫などについての発表でした。参加した生徒たちは熱心にメモを取り、自分の学校でも取り入れることができないのかという視点で熱い議論が展開されました。

毎回、この生徒会リーダー研修会に参加して感じるのですが、生徒の研修会に参加する意欲の高さに感心させられます。自分の学校をよりよくしたい、自分の住む府中をよりよくしたいという気持ちを持って、建設的な意見交換を行うことができおり、将来の府中を背負うのにふさわしい人材が育っていると、誠に心強く感じた次第です。

11月27日日曜日に「ちょっとむかしのくらし～その5～」、12月3日土曜日に「武

蔵府中鉄道模型博2022「でんしゃであそぼう！」という郷土の森博物館で開催された2つの企画展を拝見いたしました。特に「でんしゃであそぼう」は、開会初日ということもあって、大勢の子供と保護者が来館し、大盛況でした。前回は好評であったため、今回2回目の開催ということでしたが、この様子では、3回目を開催してほしいという声が届くのではないかなと思った次第です。

12月4日日曜日に小学生の税の書道展、12月7日水曜日に中学生の税についての作文コンクール表彰式に参加させていただきました。毎年のことですが、児童・生徒に税について学ぶ機会が関係機関のご協力により実施されています。書道については、字の上手、下手にかかわらず気持ちを込めて書くこと、作文については、自分の考えを文字に表すことで、児童・生徒が税について深く考えるよいきっかけとなっていることに改めて気づかされます。表彰された、されないにかかわらず、全ての児童・生徒にとって、よりよい学びの機会になっていると思います。

最後ですが、本日は今年最後の教育委員会です。令和4年は、相変わらず新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中での教育活動でしたが、ウィズコロナという意識で感染防止対策を講じつつ、できることを行うことを基本に、少しずつ例年の教育活動に近い形で様々な活動が展開されるようになった年だと思っています。

教科の授業もほぼ戻りましたし、学校行事も宿泊行事を含めて実施ができました。年が改まると、年度の締めくくりの3学期となります。入学試験や卒業式が控えておりますので、これからも気を緩めることなく、学校の教育活動を支える役割を果たしてまいりたいと思われました。本年中の皆様のご協力に感謝を申し上げます。来年も、またよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

続いて、私からご報告をさせていただきます。府中革新懇から「旧統一教会に関する要請書」をいただきましたことを、ご報告いたします。教育委員の皆様にご情報提供させていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続いて、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

それでは初めに、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 11月22日火曜日、浅間中学校創立40周年記念式典に出席いたしました。PTA会長さんのご挨拶から、ご自身が卒業生であり、卒業後30年余りの年月を経て創立記念式典に携わり、母校への誇りと熱い思い、生徒の皆さんへの愛情、浅間中の学校教育への大きな期待が伝わってきました。

また、今年度、浅間中を含め4校の創立記念式典に出席をさせていただきましたが、いずれの学校も、保護者、地域の皆様に支えられて学校の歴史が刻まれ、伝統が築かれたことを再認識させていただきました。そして、4校の創立記念式典がいずれも好天に恵まれ、無事に実施されましたことを重ねてお祝い申し上げます。

次に、12月4日日曜日、第9回小学生の税の書道展展示会及び表彰式に出席しました。今年度は、市内の小中学校から、4年生、5年生、6年生の作品を合わせて3,576点の作

品が応募されました。この多数の応募作品の中から、特別賞15点を含め、金賞、銀賞、銅賞、佳作、努力賞合わせて749点の受賞作品が展示されていました。私は、表彰式の前に展示会場の作品を拝見させていただきました。学校ごとに展示された作品の前に足を止めると、児童一人一人が真剣に取り組んだ姿を想像することができ、一筆一筆にかける思いが表現されているように感じました。また、児童が保護者の方に自分の作品や友達の作品について説明したり、会場で記念写真を撮っていただいたりする姿が印象的でした。

表彰式については、各賞について児童一人一人が舞台上で表彰され、記念撮影も行われました。小学校の書写の指導では、文字を書く、正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に積極的に生かす態度を育てることが求められています。

また、6年生は、社会科の学習で、税金が国民生活の向上と安定のために重要な役割を果たしていることを学びます。小学校の税の書道展を通して、府中市の児童の皆さんが書写に真剣に取り組むとともに、税について関心を持ち理解を深める機会につながっていると思っています。

最後ですが、今月の学校だよりを拝見し、2つのことが私の心に残りました。そして、学校教育について再考する時間を頂きました。

1つ目は、感染防止対策を講じての学校行事を通して、子供たちが心身ともに大きく成長したことです。学芸会あるいは学習発表会など、各校で名称は異なりますが、教師と子供たちがつくり上げる学校行事において、豊かな表現力、協力する力が高まり、切磋琢磨して成長する姿や、集団としての高まりなどが表現されていました。さらに、保護者アンケートには、ご家庭での練習の様子や、一人一人の活躍や友達と協力する姿への感動や賞賛の言葉が寄せられていたとのことでした。

2つ目は、12月の人権週間にちなみ、人権尊重やいじめ問題に関して、学校だよりの巻頭文に校長先生が自らの言葉で発信していることです。中でも、府中八中の校長先生は、どうしたらいじめはなくなるのかと、校長先生自ら問い続けてきたこととともに、この問いへの考えを具体的に示して、いじめ問題について生徒・保護者に投げかけ、学校の職員が生徒、保護者、地域の方々と一体となって、いじめ撲滅への方法を考えていく提起をし、いじめ防止対策推進法並びに、本日の議題であるいじめ防止対策推進条例の規定に即した対策を講じつつ、学校の実態に即した迅速、的確な取組により、いじめ防止及び早期発見に取り組まれていくことを願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員お願いします。

○委員（新島 香君） 私も、11月22日に浅間中学校の40周年記念式典に出席いたしました。今年度は周年校が4校ありましたが、いずれの学校もそれぞれの特色があり、コロナ禍前の周年行事と大差のない式典が行われました。児童・生徒も様々な記念行事を行ってきており、生涯心に残る周年になったのではないかと思います。長い時間をかけて準備をくださった各校実行委員会の皆さんと、教職員、保護者、地域の皆様に心より感謝とねぎらいの言葉を送りたいと思います。

次に、11月27日、PTA連合会主催スポーツ研修会に出席いたしました。残念ながら感染防止の観点から卓球種目は中止になりましたが、これまで予選を行ってきたバレーボールの決勝トーナメント戦が3年ぶりに行われました。予選を勝ち上がった9校が、チームワ

一ク良く日頃の練習の成果を発揮し、数々の笑いあり、涙ありの真剣プレーをくり広げ、大変盛り上がりました。保護者が集う機会も少しずつ増えてきて、以前同様、保護者が協力し合ったり悩みを共有したり、一緒に子育てができる環境も徐々に戻ってくると思うので、人とのつながりを大切に、親として得られるご縁を大切に、親ライフを楽しんでいただけたらいいなと思います。

最後に、12月4日、武蔵府中青色申告会様主催の小学生の税の書道展、入賞作品の表彰式に出席させていただきました。当日は、けやき並木でラグビーのまち府中も開催されていて大変な賑わいとなっており、表彰式への出席者も多いのではと会場に向かうと、思ったとおり、入賞された児童とともに保護者も多くご来場されていて、満席となっていました。ステージ上で表彰されるお子様の晴れ姿を誇らしげに見つめる保護者の皆さんがいて、人が集う機会が少しずつ増えてきたことを、ここでもうれしく思いました。

早いもので間もなく2学期が終わります。密かにインフルエンザも出始めているようで、コロナだけではなく、様々な感染症に注意が必要な状況を迎えたようですが、基本的な対策を怠らず、新年とともにやってくる受験シーズンを心身ともに健康に、そして悔いのないよう準備万端で迎えてほしいと願います。

今年も大変お世話になりました。来年もどうぞよろしくお願ひ申しあげます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして増淵委員、お願ひします。

○委員（増淵達夫君） 私は、12月4日の小中学生の人権作文発表会に参加しました。約1万点の応募作品の中から選ばれた24作品が発表されました。2人欠席でしたので、実際の発表は22作品でした。

内容としては、いじめの問題や心身の障害に関する問題、外国人の問題、戦争の問題、報道や言葉に関する問題など、様々な課題に関する内容が見られました。いずれの作品も、自分自身、生徒自身の経験ですとか、家族や友人など自分自身との関わりから気になったり疑問を抱いたりした問題に関する内容で、悩んだり考えたりしながら自分の生き方、社会の在り方などについて、発表者自身の言葉での決意や提言があり、大変心を打たれました。

人権教育の目標は、人権の意義や内容、重要性について理解することであり、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになることであり、そして、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に表れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることとされています。

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、国や政府、自治体等が取り組むべきことがあることは当然ですけれども、何よりも一人一人が自分自身の人権感覚を謙虚に振り返り、様々な人権課題について学ぶことが重要だと思います。

私自身も、作文を聞きながら、改めて人権の問題について考える機会を頂きました。作文に応募した全ての子供たち、ご指導いただいた先生方、保護者の皆様、そして、ご尽力いただいた事務局の方々に心からお礼を申しあげたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和4年第12回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時47分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年1月19日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

平原 保